

# 女性の活躍の場の拡大

政策提言先 内閣府（男女共同参画局）

## 政策提言の要旨

女性の活躍の場の拡大を全国的に進めるため、地方が地域の実情に応じて実施する、出産・育児・介護など女性のライフステージに応じた就業継続・再就業支援に活用できる新たな財政支援制度の創設を提言します。

## 【政策提言の具体的内容】

地方が地域の実情に応じて実施する、以下に例示する就業継続・再就業に関する取組を財政的に支援することにより、女性の活躍の場の拡大による経済活性化に資することができます。

- 《例示》
1. 女性のニーズに対応した総合的な就労支援施設の設置・運営
  2. 再就業等に向けた女性のスキルアップ支援
  3. 出産等で退職した女性の活用に向けた事業主へのインセンティブの付与

## 【政策提言の理由】

### （背景）

1. 我が国は、現在、高齢者1人を支える現役世代は2.6人ですが、将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）によれば、2060年には1.2人に激減し、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮みと高齢化に伴う社会保障負担の増大による活力の低下が見込まれており、少子化対策の加速化・抜本強化が喫緊の課題です。
2. 本県においても、平成2年から人口が自然減に転じており、平成24年には65歳以上の高齢者が全体の30.1%に達するなど、全国に先駆けて少子高齢化が進行している状況です。

### （地方の取組）

3. そのような中、地方においては、労働力を確保して地域経済の活力を維持するため、出産・育児・介護などの理由により退職した女性の復職支援など、女性の活躍の場の拡大による経済の活性化に向けた様々な施策に取り組み始めています。
4. 本県においても、平成26年度から、潜在的に求職する可能性がある女性などを対象にした女性のための就労支援コーナーの新設や、出産を機に退職した女性を正規職員として雇用した事業主に一時金を支給する制度の創設など、県として、女性のライフステージに応じた総合的な再就業支援の施策に取り組むこととしています。
5. こういった施策による経済活性化の効果発現には一定の期間が必要であり、そのためには、地方が継続して実施できるよう安定した財源の確保が必要です。

### （国の対応）

6. 国（内閣府）におかれては、全国知事会の提言（平成25年7月）を受け、平成25年度補正予算で、地域女性活躍加速化交付金を創設するなどの取組を進めていることは大変評価しています。さらに全国的な女性の活躍の場の拡大を進めるためには、地方が地域の実情に応じて取り組む施策を支える十分かつ恒久的な財源が必要であり、新たな財政支援制度を創設すべきと考えます。

【高知県担当課室】 文化生活部 県民生活・男女共同参画課  
商工労働部 雇用労働政策課